

【建築】工事成績採点の考査項目別運用表(監督員)

別紙2-1【建築工事共通】

1/8
監督員

工事名:

考査項目	細目	a	b	c	d	e																									
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が適切	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備	施工体制が不備																									
		<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>評価</td> <td rowspan="12"> 評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由																									<table border="1"> <tr> <td>該当</td> <td> 該当する場合は「1」を記入する。 施工体制が不備であり、文書により改善指示を行った。 上記該当・・・e </td> </tr> </table>	該当
対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由																													
該当	該当する場合は「1」を記入する。 施工体制が不備であり、文書により改善指示を行った。 上記該当・・・e																														
	計	0 0	#DIV/0!																												
		該当項目が80%以上.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d		① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。																											
	II. 配置技術者		技術者の配置が適切	技術者の配置がほぼ適切	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備	技術者の配置が不備																								
		<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>評価</td> <td rowspan="12"> 評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 書類及び資料が適切に整理されている。 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 書類及び資料が適切に整理されている。 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由																							<table border="1"> <tr> <td>該当</td> <td> 該当する場合は「1」を記入する。 現場代理人等の技術配置が不備で、文書により改善指示を行った。 専門技術者が配置されていない。 上記1項目該当.....d 上記2項目該当.....e </td> </tr> </table>	該当	該当する場合は「1」を記入する。 現場代理人等の技術配置が不備で、文書により改善指示を行った。 専門技術者が配置されていない。 上記1項目該当.....d 上記2項目該当.....e	
対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 書類及び資料が適切に整理されている。 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由																													
該当	該当する場合は「1」を記入する。 現場代理人等の技術配置が不備で、文書により改善指示を行った。 専門技術者が配置されていない。 上記1項目該当.....d 上記2項目該当.....e																														
	計	0 0	#DIV/0!																												
		該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d		① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。																											

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

工事名:

審査項目	細目	a		b	c	d	e	
				施工管理が適切	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備	施工管理が不備	
2. 施工状況	I. 施工管理	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 使用する建築材料(以下「材料」という。）・設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 社内検査が計画的に行われている。 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由			該当	該当する場合は「1」を記入する。 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 契約図書に基づく施工上の義務につき、文書により改善指示を行った。
	計	0	0	#DIV/0!	該当項目が80%以上……………b 該当項目が60%以上80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d ① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。			上記1項目該当……………d 上記2項目以上該当……………e
	II. 工程管理	対象	評価	工程管理が適切 工程管理がほぼ適切 他の事項に該当しない			d	e
	計	0	0	#DIV/0!	工程管理が適切 工程管理がほぼ適切 他の事項に該当しない			該当する場合は「1」を記入する。 A. 自主的な工事管理がなされず、文書により改善指示を行った。 B. 請求者の責により工期内に工事を完成させなかった。(改善指示による場合を除く。)

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

工事名:

審査項目	細目	a		b		c		d		e	
		安全対策が適切		安全対策がほぼ適切		他の事項に該当しない		安全対策がやや不備		安全対策が不備	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。						該当	該当する場合は「1」を記入する。
				災害防止(工事安全)協会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 過積載防止に十分に取り組んでいる。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由							A. 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であった。 B. 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。 (改善指示による場合を除く。)
		計	0	0	#DIV/0!				上記Aに該当・・・d 上記Bに該当・・・e		
					該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。				
	Ⅳ. 対外関係	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。						該当	該当する場合は「1」を記入する。
				工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 引渡し時に施設管理者に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。又は、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 理由							A. 請負者の対応による苦情が多い。または、対応が悪くトラブルがあった。 A. 関係法令に違反する恐れがあったため、文書により指示を行った。 B. 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。
		計	0	0	#DIV/0!				上記Aに該当・・・d 上記Bに該当・・・e		
					該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。				

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-4-1【建築工事】

4-1/8
監督員

工事名:

審査項目	細目	a		b		c		d		e			
		出来形管理が適切		出来形管理がほぼ適切		他の事項に該当しない		出来形管理がやや不備		出来形管理が不備			
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。				該当	該当	該当する場合は「1」を記入する。			
				承諾図等が、設計図書を満足している。 施工図等が、設計図書を満足している。 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 出来形の管理方法を工夫している。 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 その他 理由						文書で改善指示を行った。		契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。	
				計 0 0 #DIV/0!				上記該当・・・d		上記該当・・・e			
				該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満.....d									
				① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。									
	II. 品質	対象	評価	品質管理が適切				該当	該当	品質管理がやや不備			
				品質管理がほぼ適切						品質管理が不備			
				評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。				該当	該当	該当する場合は「1」を記入する。			
				材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 品質確認記録の内容が、適切である。 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 躯体工事における施工の品質が、良好である。 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 その他 理由						文書で改善指示を行った。		契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。	
				計 0 0 #DIV/0!				上記該当・・・d		上記該当・・・e			
				該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満.....d									
				① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。									

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-4-2【建築工事(電気設備工事・受変電設備工事)】

4-2/8

工事名:

監督員

審査項目	細目	a		b		c		d		e	
		出来形管理が適切		出来形管理がほぼ適切		他の事項に該当しない		出来形管理がやや不備		出来形管理が不備	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。				該当	該当する場合は「1」を記入する。	該当	該当する場合は「1」を記入する。
				承諾図等が、設計図書を満足している。 施工図等が、設計図書を満足している。 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 出来形の管理方法を工夫している。 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 その他 理由					文書で改善指示を行った。		契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。
		計	0	0	#DIV/0!			上記該当・・・d		上記該当・・・e	
					該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d						
					① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						
	II. 品質	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。				該当	該当する場合は「1」を記入する。	該当	該当する場合は「1」を記入する。
				機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 品質確認記録の内容が、適切である。 システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 機材及び施工の品質が、良好である。 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 その他 理由					文書で改善指示を行った。		契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。
		計	0	0	#DIV/0!			上記該当・・・d		上記該当・・・e	
					該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d						
					① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-4-3【建築工事(暖冷房衛生設備工事・機械設備工事)】

4-3/8

工事名:

監督員

審査項目	細目	a		b		c		d		e		
		出来形管理が適切		出来形管理がほぼ適切		他の事項に該当しない		出来形管理がやや不備		出来形管理が不備		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。				該当	該当	該当する場合は「1」を記入する。		
				承諾図等が、設計図書を満足している。 施工図等が、設計図書を満足している。 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 出来形の管理方法を工夫している。 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 その他 理由						文書で改善指示を行った。		契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。
		計	0	0	#DIV/0!				上記該当・・・d		上記該当・・・e	
				該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						
	II. 品質	対象	評価	評価対象項目の場合は対象欄に「1」を入力し、評価対象項目が適切な場合は評価欄に「1」を入力する。				該当	該当	該当する場合は「1」を記入する。		
				機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 品質確認記録の内容が、適切である。 システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 機材及び施工の品質が、良好である。 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 その他 理由						文書で改善指示を行った。		契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。
		計	0	0	#DIV/0!				上記該当・・・d		上記該当・・・e	
				該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		① 評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-5【建築工事共通】

5/8
監督員

工事名:

審査項目	細目	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 技術力	I. 技術力	<p>■建物規模への対応</p> <p>対象構造物の高さ、施工面積等の規模 対象構造物形状の複雑さ その他(理由:)</p> <p>■構造物固有の難しさへの対応</p> <p>対象構造物の耐震レベル 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 その他(理由:)</p> <p>■技術固有の難しさへの対応</p> <p>工種及び工法の特異性 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 その他(理由:)</p> <p>■厳しい自然、地盤条件への対応</p> <p>湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 軟弱地盤、支持地盤の状況 工事用道路、作業スペース等の制約 雨、雪、風、気温等の影響 その他(理由:)</p> <p>■厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <p>地中埋設物等の地中内の作業障害物 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線、供用中の道路、架空線、建築物等の近接物 周辺住民等に対する騒音、振動の配慮 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 生活道路等を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約 現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業 騒音、振動、水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 その他(理由:)</p> <p>■施工現場での対応</p> <p>災害等での臨機の処置 施工状況(条件)の変化に対応した施工、工法等の自発的提案と対応等 その他(理由:)</p>	<p>○延べ床面積3,000㎡以上 ○地上5階以上の建物 ○大空間のホール等を有する建物 ○研究所等、特殊設備機能のある建物</p> <p>○建築工事で、官公庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ○電気設備工事で、官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ○機械設備工事で、官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ○耐震及び免震構造の工事 ○敷地内又は周辺部の工作物、配管、配線等の大規模な移設、切り直しを行った工事 ○仮設備等を設け、配管、配線等の盛替え等を必要とする改修工事 ○休日、夜間作業が、工程の60%以上をしめる改修工事</p> <p>○施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 ○パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で、特許工法等の技術的に検討が必要な工事。 ○その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 ○特殊な設備システムを採用した工事 ○VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合</p> <p>○地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ○冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ○施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ○その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要で、特に評価すべき技術があると評価された工事</p> <p>○地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ○工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ○工事に先立ち又は施工中で、監視、観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ○環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 ○大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ○酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上、水面から10m以上(10m以下)での工事 ○工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ○大規模なテレビ電波障害対策を行った工事 ○その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があるとされた工事</p> <p>○特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 ○外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者、通行人等の動線がある工事</p>

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-6【建築工事共通】

6/8
監督員

工事名:

審査項目	細目	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 技術力	I. 技術力	<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 (理由:)	【その他】 ○その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する技術
		計 0 評点: 点 ※ 該当する項目について、1項目2点を目安に入力すること。ただし、内容によってはそれ以上、又はそれ以下の点数を入力できること。 ※ 技術力は加点評価とし、加点は0点～13点の範囲とする。(13点を超える場合は13点とする。) ※ 該当キーワードの数と重みを勘案して評点すること。	【技術力のキーワードの詳細】※加点した技術力キーワードの項目毎に、評価内容の詳細を記述すること。

※ 技術力とは、工事全体を通して他の模範となるものを評定するものである。

※ 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適した本当に些細な工夫であるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とすること。

※ 技術力では指定仮設も含まれること。

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-7【建築工事共通】

7/8
監督員

工事名:

審査項目	細目	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	カテゴリー	その他(項目記載)	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	■準備、後片付け関係		※カテゴリーがその他の場合に記入	
		<input type="checkbox"/> 測量、位置出しにおける工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="text"/>	(
		■施工関係			
		<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 工事加工製品等を活用し、副産物及び廃棄物の減量の工夫やリサイクルに対する積極的な取り組み	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 土工、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬、搬入等を含む施工方法等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 電気工事等配線、配管等での工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 照明、視界確保等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫	<input type="text"/>	(
		<input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="text"/>	(
		■品質関係			
		<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫	<input type="text"/>		
		<input type="checkbox"/> 躯体工事の品質確保の工夫	<input type="text"/>		
		<input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫	<input type="text"/>		
		<input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫	<input type="text"/>		
		<input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫	<input type="text"/>		
		<input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="text"/>		
		■安全衛生関係			
<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> 改修工事における作業環境改善等の工夫	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	<input type="text"/>	(
<input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="text"/>	(
■施工管理関係					
<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫	<input type="text"/>				
<input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫	<input type="text"/>				
<input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫	<input type="text"/>				
<input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用	<input type="text"/>				
<input checked="" type="checkbox"/> 完全週休2日を達成した工事(週休2日相当の達成は対象外)。 ※2点の加点。	<input type="text"/>				
<input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="text"/>				

【建築】工事成績採点の審査項目別運用表(監督員)

別紙2-8【建築工事共通】

8/8
監督員

工事名:

審査項目	細目	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	カテゴリー	その他(項目記載)			
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>■その他</p> <p>□その他(理由:)</p> <p>□その他(理由:)</p> <p>□その他(理由:)</p> <p>計 0</p> <p>評点: 点</p> <p>※ 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価するものとし、1項目1点を目安に入力すること。ただし、内容によってはそれ以上の点数を入力できること。</p> <p>※ 加点は0点～7点の範囲とする。(7点を超える場合は7点とする。)</p> <p>※ 該当キーワードの数と重みを勘案して評点すること。</p>	<table border="1"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>				<p>※カテゴリーがその他の場合に記入</p> <p>(</p> <p>(</p> <p>(</p>
				<p>【創意工夫の詳細評価】</p> <p>※加点した創意工夫キーワードの項目毎に、評価内容の詳細を記述すること。</p>			

- ※ 創意工夫においては「4. 技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点評価すること。
- ※ 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため、本審査項目でも再評価すること。
- ※ 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
- ※ 設計変更の対象としない工法や施工段取り等で軽微な行為。